

介護職員等処遇改善加算算定にかかる「見える化要件」について

令和6年の介護報酬改定において、それまでの「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」が一本化され「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当該加算を算定するにあたり、下記の要件を満たす必要があります。

- 1 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組みを行っていること。
- 2 職場環境等改善に係る取組について、ホームページ等を活用し外部から見える形で公表すること。

以上の要件に基づき、職場環境等改善に係る当法人の取組みについて下記の通り公表いたします。

当法人の介護職員等処遇改善加算の算定状況

施設名	介護職員等処遇改善加算 令和8年5月まで	介護職員等処遇改善加算 令和8年6月から
藤島園	処遇改善加算 I	処遇改善加算 I ロ
藤島園ショートステイ	処遇改善加算 I	処遇改善加算 I ロ
ケアハウス藤島園	処遇改善加算 I	処遇改善加算 I ロ
アスプラふじしまデイサービスセンター	処遇改善加算 I	処遇改善加算 I ロ
グループホームふじしま	処遇改善加算 I	処遇改善加算 I ロ
第2 藤島園そよかぜホーム	処遇改善加算 I	処遇改善加算 I ロ
第2 藤島園そよかぜホームショートステイ	処遇改善加算 I	処遇改善加算 I ロ
大和田デイサービスセンター	処遇改善加算 I	処遇改善加算 I ロ
藤島園ケアマネジメントセンター		処遇改善加算
福井九頭竜包括支援センター		処遇改善加算

当法人の職場環境等要件について

	職場環境等要件項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	ハローワーク、ホームページ、民間人材紹介会社、地域へのチラシ、職員からの紹介、スポットワーク（カイテク）の活用等により、他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築している。
	職業体験の受入や地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	市内の高校・中学校の職業体験受入、大学生のインターンシップ受入、社会福祉系の大学・短大・専門学校からの介護実習・保育実習の受入、その他官公庁・団体等からの実習受入、地域の行事参加等により介護保育の職業魅力向上の取組を実施している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅食員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得支援制度を導入し、研修費用の補助、研修は勤務扱いとする勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。各種研修受講については、受講希望研修を募り階層別に職員を選抜し、計画的に育成を行っている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	毎年夏冬の年2回の人事考課後のフィードバック面談を実施。上位者（管理者）との面談の中でキャリアアップ・働き方等に関する相談を行っている。

両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	仕事と子育ての両立を促し、育児休業やシフト上の配慮、時短制度の利用実績もある。施設内に職員専用の利用料金無料の託児所を設置している。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	家庭事情により勤務時間に制限のある職員に応じた勤務シフト対応をしております。3歳未満の子育中の正職員の短時間勤務対応、非正規職員から正規職員への転換に応じています。
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	法人本部に業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口を設置しております。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者等も含めて健康診断、及びストレスチェックを実施している。従業員のための休養室の設置等健康管理対策を実施している。
生産性向上のための業務改善の取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている。	生産性向上推進委員会を立ち上げ、定期的に意見交換を行い、生産性向上ガイドラインに基づき業務改善活動を行っている。
	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している。	事業所別に課題を見える化したBSCシートを期初に作成し、課題に対するアクションプランを月別に設定し実行している。進捗状況は毎月進捗ミーティングにて確認している。

	<p>業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている。</p>	<p>介護ケアの基準書を会社独自に作成し介護の3大介助について社内で介護ケアの統一を進めている。記録・報告については、介護ソフト「ケアカルテ」及びインカム・スマホ・タブレット・パソコンの活用による情報共有と記録の電子化、専用ファイルサーバーでの資料等の共有化により業務効率化を行い負担軽減を図っている。</p>
	<p>介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入</p>	<p>介護ソフト「ケアカルテ」を導入済み。情報端末はスマートフォン端末、タブレット端末を導入済み。</p>
	<p>介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入</p>	<p>介護ソフト「ケアカルテ」とインカムを活用し職員間の連絡を行っている。一部事業所ではマイクロソフトチームスのトランシーバー機能での連絡も行っている。 特別養護老人ホームを中心に見守り機器や移乗支援機器を導入している。</p>
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p>	<p>申し送りはソフトの利用だけでなく、随時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っている。</p>
	<p>地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施</p>	<p>地域行事に参加し住民との交流を図っている。地域の学校を訪問して介護に関する講義を行い生徒と交流を行っている。</p>